

# 「スペインのカトリック両王と《 Tanto Monta 》」（その 1）

立石 博 高

〈目次〉

はじめに

第 1 章 ナショナル・カトリシズムと「 Tanto Monta 」（以上、本号）

第 2 章 19 世紀国民史学と「 Tanto Monta 」（以上、本号）

第 3 章 「 Tanto Monta 」（以上、本号）の歴史的起源

第 4 章 カトリック両王の紋章の変遷

第 5 章 歴史文化遺産と「 Tanto Monta 」（以上、本号）

はじめに

画像（図像 image）史料が、文字史料を補うだけでなく、歴史的現象へのリアルな接近を可能にすることは言うまでもない。とくに権力や権威、威信といったイデオロギー（抽象的理念）を記号・象徴として表象した画像（紋章、国章、貨幣、紙幣、印刷物の図版、建築物の装飾など）は、この理念の具体的な分析のための史料としておおいに有効である<sup>(1)</sup>。

スペイン内戦（1936～39 年）に勝利したフランコ將軍の独裁体制はその死去（1975 年）をもって終焉を迎えたとされるが、その間に培われたイデオロギーは、その後の民主化過程を経ても存続し、結果、スペインの国民史学（ナショナル・ヒストリー）のゆがみはいまなお払拭されたとはい難い。その一つが 15 世紀末のカトリック両王（カスティーリャ女王イサベル 1 世とアラゴン王フェルナンド 2 世）の治世をスペインの国家＝国民の確立の時代とする見方で、この単一ネーション（una Nación）神話は、スペインが多元的ネーション国家（un Estado plurinacional）だという主張を否定する保守的イデオロギーの立場から繰り返し表明されてきた<sup>(2)</sup>。

フランコは体制イデオロギーの支柱として「ナショナル・カトリシズム」を標榜し、スペイン国家＝帝国の偉大さとカトリック国民の一体化意識を称え、その歴史的起点をカトリック両王期としたうえで、両王の治世を最大限に美化し理想化した。そのための記号・象徴が、両王が採用したとされた「軛（yugo）」と「矢の束（haz de flechas）」の記事と「 Tanto Monta （タント・モンタ）」（ Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando の略記とされる）の標語である。したがってネーションの一体性を唱える国民史学（ナショナル・ヒストリー）の束縛から逃れるためには、いかにこの記事と標語がのちに創られた産物であるかを史料的に明らかにすることが重要であろう。本稿は、そのための作業と位置付けられる。

本稿第 1 章では、これらの記事と標語がフランコ体制によってどのような意味を付与されたかを考察する。もともとカトリック両王が与えようとした意味とのずれは、19 世紀の国民国家形成の過程で「創造」されたものであることを第 2 章で検討したい。第 3 章では、創造された伝統の起源を探る作業

を行なう。そこでは「ゴルディアスの結び目」の伝承に触れ、この標語はネブリーハの創作であるという通説も批判したい。第4章では、もともとはフェルナンドの標語であった「Tanto Monta」と「軛」の記事がフェルナンドとイサベルの共同統治による王権強化の表徴となったこと、さらに共同統治の時代からイサベル没後の時代の政治的変遷のなかでこれらの記号・象徴がどう変化したかを明らかにしたい。最後に第5章では、カトリック両王の治世につくられて各地に残るさまざまな建築物の装飾、貨幣、祈禱書の挿絵、書物扉絵などを紹介して、いまは歴史文化遺産として大切に保管・保存されているものの数々は、じつはその時代には権力の壮大なプロパガンダの賜物であったことを確認したい。

## 第1章 ナショナル・カトリシズムと「Tanto Monta」

### 第1節 フランコ時代の国旗と現在の国旗の比較

スペインは1936年から1939年にかけて内戦に突入し、これに勝利したフランコ將軍の独裁体制が1975年まで続くが、1931年に誕生した第二共和国が採用した国章も、それ以前に紆余曲折を経ながらも断続的に続いていたブルボン家支配の国章も継承するわけにはいかなかった。やがて王政復古に至ることは想定しながらも「神と歴史にのみ責任をもつ」と宣うフランコ総統の「新国家」は、これまでとは異なる国章を創造しなければならなかったのである<sup>(3)</sup>。

【図1】にみられるように、ブルボン家時代の国章（簡略版）部分には盾のクォーター（四分割）の形式で左上にカスティーリャ、右上にレオン、左下にアラゴン、右下にナバーラ、さらに盾の下部にグラナダの紋章が描かれ、盾の中央部にはブルボン家（アンジュー公）の小盾（エキュソン）が描かれていた。両脇にはサポーターとしてヘラクレスの柱とPlus Ultra（さらに彼方へ）のモットーが添えられており、盾の上にはスペイン君主を象徴する王冠（クラウン型）が載っていた。しかし、【図2】にみられるように、第二共和政の国章（1873～1874年の第一共和政のものを踏襲）では、王冠は取り除かれて、市民を表す城壁冠（ミューラル・クラウン）に置き換えられ、王家を表象する小盾も除かれる。だが、その他には違いがない<sup>(4)</sup>。

【図1】



【図2】



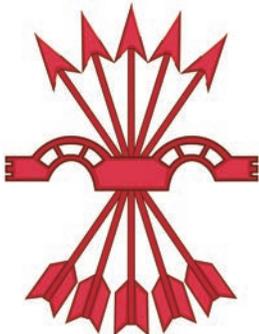
スペイン内戦中の1938年2月2日にフランコ將軍がブルゴスで公布した新たな国章の政令は、「新国家」の性格を余すところなく表しており興味深い。少しく詳しくこの内容を追ってみたい<sup>(5)</sup>。

まず、スペイン国家の紋章が、国家そのものの歴史の変遷を反映してきたという。「カトリック両王におけるカスティーリャ王冠とアラゴン王冠の統合」がなされてから19世紀初めまでは、領土の併合や王朝の結合関係を反映しつつ、歴代国王たちの紋章は「公権力の象徴」であった。19世紀になると政治的変遷のなかで支配王朝とスペイン国家の混同はされなくなり、「公式の国章」にはカスティーリ

ヤ＝レオンの盾だけが採用されて、かつての「大スペイン」を構成した諸王国は省かれた。1868年の臨時政府はこの弊害を正して、盾のクォーターにはカスティーリャ、レオン、アラゴン＝カタルーニャ、ナバーラ、そして盾の下部にグラナダを描き、Plus Ultraの標語のあるヘラクレスの柱を両脇に置いた。これが基本的には1931年の第二共和国誕生まで続いた国章であるとする。ここまでは前述の【図1】に至るまでのおおよその説明であるが、【図2】に見られた第一・第二共和政期の変化については無視している。

だが「1936年の栄えある国民革命で誕生した新国家」の国章には、以下のような変化が加えられねばならないという。第一に国章には鷲 (el águila) が表徴として組み入れられなければならない。鷲は「ローマ時代以来、帝国理念の象徴であり、スペインの歴史の偉大な時代には紋章に含まれていた」というのである。第二にはカトリック両王が記章とした矢の束 (el haz de flechas) と軛 (el yugo) が組み入れられなければならない。これらは、(後述するファシスト政党の) ファランヘが「統一と規律の象徴」として採用したもの(【図3】を参照)でもあるからである。ただし、ファランヘの記章とは異なり、国旗では鷲の尾の右に軛が、左に矢の束が据えられる。なお束 (haz) はイタリア語のファッショ (fascio) に相当する言葉であり、イタリア・ファシズムとの親近性が込められていたことに注目したい。第三には鷲の首に細帯 (listón) が据えられるが、この細帯には「Una, Grande, Libre」というファランヘが唱えた標語が書かれている。スペインは「一つにして、偉大で、自由である」というわけだ。

【図3】



注目すべきは、国章に組み入れられた鷲が「ドイツ帝国の鷲」ではないと明記されていることだ。これは15世紀末に建築家ファン・グラスによってトレードの「カトリック両王の聖ヨハネ修道院＝教会の壁」に描かれたもので、「福音史家聖ヨハネの鷲」を表徴するものであって、「幾度となくスペインの血をもって護ってきたカトリックの真実」にスペイン帝国が自らを捧げてきたことを象徴するものであると説明している。まさにフランコ体制が一貫して唱えるナショナル・カトリシズムを具現化するのがこの鷲の表徴であることに注意したい。

さらに、フラン・グラスの彫刻に代表されるカトリック両王時代の紋章との違いが付言される。シチリアの紋章が除かれて、「栄えあるナバーラ王国の紋章」がそれにとって代わるとする。これは、ナバーラ王国がフェルナンドに占領されたのは1512年であり、シチリアが1713年のユトレヒト条約でスペイン領から離れたという事情を反映しているのである<sup>(6)</sup>。

1938年政令では触れられていないが、それまでの国章との相違にも注意したい。18世紀初めにスペイン・ハプスブルク家からスペイン・ブルボン家に王朝が交代した時に、国王の紋章に加えられた大きな変化は、支配王家を表象する小盾 (エキュソン) が紋章の盾中央部に据えられたことであった。フランコは紋章の上部に王冠を載せる伝統は残しており、やがて王政復古の実現を予見していたとされる

が、どのようなかたちで新たな王家を迎え入れるかはこの時点では定まっていなかった。やがて1969年にブルボン家のファン・カルロスがフランコの後継者に指名されるが、1975年まで続くフランコ時代には小盾が組み入れられることはなかったのである<sup>(7)</sup>。

以上、1938年に制定された国章はカトリック両王の紋章を踏襲するデザインを採用しており、【図4】に示すとおりである<sup>(8)</sup>。この国章は、1945年に細帯の色が赤に変わるなどの若干の修正が加えられるが、基本的にはカトリック両王が用いた紋章を手直したもものとしてフランコ死去まで存続した<sup>(9)</sup>。ただし1938年政令で採用された両王の紋章は、1492年グラナダ征服以後のもので（征服後にグラナダ王国を象徴するザクロが盾の下部に描かれた）、1504年のイサベル死去まで続いたものである<sup>(10)</sup>。その典型的図柄としては、1497年に鑄造されたとされる金貨（Excelente）があげられる（【図5】を参照）。表面には両王の横顔が刻まれ、裏面には両王の紋章を囲むように聖ヨハネの鷲が描かれ、「SVB VM-BRA ALARVM TV」の文字が刻印されており、両王の諸王国が鷲の翼のもとに庇護されていることを強調している<sup>(11)</sup>。

【図4】



【図5】



さて、節を代えてフランコ独裁が「カトリック両王」を体制正当化にいかんにかに利用したかを叙述するが、そのまえにフランコが死去した後、国章がいかに変化したかを見ることで、あらためてフランコ体制の表徴がいかに特異であったかを再確認したい。

1975年11月20日にフランコが死去してブルボン家のファン・カルロス1世の即位が行なわれたが、元首の交代に伴って発行された貨幣（同年11月22日の即位から年末までの間のもの）にはデザインが二種類あった<sup>(12)</sup>。一つは、表面はフランコに代わってファン・カルロスの横顔が刻印されている

が、裏面はフランコ時代の国章を須らく踏襲している（【図6】を参照）。もう一つは、やはりフアン・カルロスの横顔が刻印されているが、裏面は復位したブルボン家の紋章となっており、輻と矢の束、聖ヨハネの鷲、「Una, Grande, Libre」の細帯が刻まれていない。紋章の中央部にブルボン家（アンジュー公）の小盾が浮かび上がっている（【図7】を参照）。少なくとも紋章を見る限り、スペインの国家=王家の表徴をめぐる闘ぎあいが、フランコ死後直ちに起こっていたことを証左しているといえよう。

民主化が進行し、1978年12月に民主的な立憲君主制を謳った新憲法が公布されると、新たな国章制定への要請が高まった。しかしフランコ体制の表徴を取り除く合意が実現したのは、ようやく1981年のことであった<sup>(13)</sup>。同年12月18日の王令で定められ現在に至るスペイン国章は、【図8】のとおりである。スペインが君主国であることを強調するために国王の王冠が諸王国（カスティールヤ、レオン、アラゴン、ナバーラ、グラナダ）の盾の上部に乗っており、盾の中央部にブルボン家（アンジュー公）の小盾が組み入れられているが、輻と矢の束、聖ヨハネの鷲、「Una, Grande, Libre」の細帯が刻まれていない。それは前述（【図7】を参照）の1975年に発行された通貨の図柄の継承といえるが、正式に「国章」の地位を得るためにはじつに6年の歳月を要したのである<sup>(14)</sup>。

#### 《第1章第1節の図版一覧》

【図1】ブルボン家時代の国章（簡略版）

Coat\_of\_Arms\_of\_Spain\_(1874-1931)\_Pillars\_of\_Hercules\_Variant.svg.pn

【図6】



【図7】



【図 8】



【図 2】 第二共和政の国章

Escudo\_de\_la\_Segunda\_República\_Española.svg.png

【図 3】 鞭と矢の束を組み合わせたファランへの記章

Emblem\_of\_Spanish\_Falange.svg.png

【図 4】 フランコの採用した国章（1938 年）

COA\_Spain\_under\_Franco\_1938\_1945.svg.png

【図 5】 カトリック両王が鑄造した金貨（1497 年～1504 年のもの）

Double\_excelente\_773942.jpg

【図 6】 フランコ死後に発行された 1 ペセータ通貨（裏面に国章）

筆者所蔵

【図 7】 フランコ死後に発行された 5 ペセータ通貨（裏面に王家の紋章）

筆者所蔵

【図 8】 現行の国章（1981 年に制定）

Escudo\_de\_España\_(mazonado).svg.png

## 第 2 節 カトリック両王時代の神話化と「Tanto Monta」

フランコ将軍は、1936 年 7 月の反乱軍蜂起の当初から指揮権を掌握していたわけではなかった。スペイン内戦勃発後に有力な将軍が事故死して、同年 10 月にはフランコが戦争体制を構築して国家元首の地位を手に入れたが、フランコを支える勢力はさまざまな潮流から成っていた<sup>(15)</sup>。1937 年 4 月の政党統一令で、1933 年に結成されたファシスト政党ファランヘを基礎としてフランコを党首とする「伝統主義と JONS のファランヘ」を誕生させたが、その目指す「新国家」は内部にカルリスタ（伝統主義者）、王党派、カトリック右翼、ファシストなどの拮抗を孕んでいたのである。

したがって前述したように、1938 年 2 月に布告された国章では、ファランヘのファシズム的要素を取り入れるとともに、諸勢力のイデオロギーの収斂する場として「カトリック両王期」を持ち出さざるを得なかったのである。そして 1939 年には両王期を想起させる新国章を背景にフランコ将軍の横顔を描いた切手が発行された（【図 9】を参照）<sup>(16)</sup>。

【図9】



ただし、鑄造貨幣にフランコの像が刻まれるには、1946年を待たねばならない。中世末以来、スペインの貨幣は明確に国家元首を表徴する人物を図柄に取り入れる伝統があった。1939年に内戦に勝利したフランコは、ドイツとイタリアの枢軸国寄りの立場を鮮明にしていたが、第二次大戦の戦局が枢軸国に不利になると連合国にフランコ体制が受け入れられるようにファシズム色を薄めて、伝統的・保守的カトリシズムを強調するようになった<sup>(17)</sup>。1940年代半ばになって公式にフランコの横顔が刻まれる貨幣が発行されたことは、この体制がフランコ総統を国家元首とし、ナショナル・カトリシズムに基礎に置くことを明確にしたといえよう。

1946年貨幣の表面にはフランコの横顔が刻まれ、その裏面は1ペセタ（UNA PESETA）の刻印とともに、新国章が彫られていた（【図10】を参照）。それとともに、表面のフランコの横顔を取り囲むかたちで「1946年 神の恩恵によるスペイン総統フランシスコ・フランコ（1946 FRANCISCO FRANCO CAUDILLO DE ESPAÑA POR LA G. DE DIOS）」という標語が刻印されていた。スペイン＝カトリック国民の元首は「神の恩寵」によるものだという、ナショナル・カトリシズムの神髄を表していた<sup>(18)</sup>。

【図10】



そうしたフランコの新国家にとってカトリック両王イサベルとフェルナンドは、歴史的先駆として大いに学ばれ称えられるべき対象となった。1939年に刊行された中高等学校向けの歴史教科書『スペイン史概説』（*Manual de la Historia de España*）は、その「カトリック両王」の部分の冒頭で、両王の治世を次のように叙述している<sup>(19)</sup>。

《アラゴン王のドン・フェルナンドとカスティーリャ女王のドニャ・イサベルは、神の摂理の意図に

よって、彼らの婚姻によりアラゴンとカスティーリヤの二つの偉大な王国が結びつくということを悟り、完全な調和のもとに一緒になって統治することに合意した。

この歴史的瞬間に偉大なるスペインが生まれたのである。

両王は、彼らの紋章の記章として輓と矢を採用して、さらに「**Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando**」という標語を掲げるように命じたのである。それによってアラゴン人もカスティーリヤ人もともに満足した。

当初から両王はかれらの諸国に秩序をもたらすことに専念して、直ちに裁きを行ない厳しく対処してあらゆる蹂躪を終わらせるために市町村に送られる自警組織たるサンタ・エルマンダーを創設した。》

カトリック両王が自ら打ち出した標語「**Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando**」は、一般に「フェルナンドとイサベルは同権である」という銘文であると解釈されている。2015年に刊行された『一般的格言一覧』でも、この標語はスペイン語で次のように説明されている。

“**Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando**” significa que los dos tenían el mismo poder. (「**Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando**」は、この二人が同じ権力を持っていたことを意味する。)

そして「**Tanto monta, monta tanto**」という句は、「(能力でも大切さでも正しさでも) 同じである」という意味で広く使われているという<sup>(20)</sup>。

1989年に出版された『小学館 西和中辞典』でも **montar** の項目を引くと、まったく同様に、「イサベルとフェルナンドは同権である」として、「カトリック両王 **los Reyes Católicos** が権限の相等しいことを表す銘」という説明が付加されている<sup>(21)</sup>。フランコ体制が唱えたカトリック両王は「同権」だという歴史的理解が、いまなお広く受け入れられているのである<sup>(22)</sup>。

しかし問題は、「**Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando**」という句、そして「**Tanto monta, monta tanto**」あるいは「**Tanto monta**」が、カトリック両王の時代に使われていたのか、そしてまた両王は同権であるという意味で使われていたかということである。第2章、第3章でその真偽を明らかにしていきたいが、ここで強調したいのは、フランコ体制がそうしたかたちと意味で当時使われていたと喧伝し、歴史教育の現場で広範に教え込んでいたということである。

この事実をさらに別のテキストからも確認しておきたい。1967年に刊行された小学生向けの社会科教科書『私の周囲』では、自分を取り巻くさまざまな生活のあり方が紹介されているが、3頁を使って「カトリック両王」を扱っており、「カトリック両王はスペインの統一と偉大さを達成した」としてその偉業を称えるとともに「我が国の紋章」の起源として両王の治世を位置づけている<sup>(23)</sup>。

冒頭には両王の時代の紋章を挟んでフェルナンドとイサベルが描かれており、その下の細帯には両脇に「**TANTO**」と「**MONTA**」の文字が書かれている。さらに中央部には輓と矢を重ねた記章、その両側には**F** (フェルナンドの頭文字) と **Y** (イサベルの頭文字) が描かれている (【図 11】を参照)。そして偉業が次のように叙述される。

《レコンキスタの間にアラブ人からスペイン人が奪った領土は小さなキリスト教諸国となり、それらは次第に結びついてカスティーリヤ、アラゴン、そしてナバーラとなった。

カスティーリヤのイサベル 1 世とアラゴンのフェルナンド 5 世が結婚して彼らの諸国は統合され、服従しない貴族たちを支配下に置いた後、グラナダを獲得した。それはスペインのアラブ人の最後の王国で、ここにレコンキスタは終わった。

その徳の高さからカトリック両王と呼ばれたイサベルとフェルナンドは、ユダヤ人をスペインから追放し、盗賊を懲らしめるための裁判所を設け、文化を擁護し、カトリックの信仰の偉大な擁護者となった。》

さらに叙述は、コロンブスのアメリカ発見、イタリアからのフランス勢力の放逐、カナリア諸島や北アフリカの諸拠点の征服、ナバーラの征服と続いて、「スペイン全土の統合を成し遂げた」としめ切ら

れている。

以上、フランコ体制下、スペインの子供たちは学校教育のなかで、カトリック両王は、信仰心が篤く、異教徒に立ち向かい、スペイン全土を統一した人物として教え込まれた。そして彼らのモットーが「Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando」というわけだ。

【図 11】



だが、イサベルとフェルナンドがさまざまなテキストや催しごとで対等にあつかわれていたわけではなく、明らかにイサベルのほうが重視されていたことにも注意したい。マサ・ソリーリャが指摘するように、イサベル女王はイサベルがスペイン語（カスティーリャ語）を母語とし、カトリックを信奉し、祖国愛に溢れ、しかも良妻賢母であったと神話化されていた<sup>(24)</sup>。ファランへの女性部セクシオン・フェミニーナにとってもっとも理想的な歴史上の人物だったのである<sup>(25)</sup>。また、【図 12】のスペイン紙幣の両面にみられるように、コロンブスの偉業もイサベルと結びつけられており、【図 13】の紙幣の両面にみられるように、レコンキスタもまたイサベルと結びつけられていた<sup>(26)</sup>。

【図 12】



【図 13】



本節の最後に、フランコ体制の時代に、国民史学が唱えた「Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando」の標語の解釈にすべての歴史研究者が同意していたのではないことを指摘しておきたい。この言葉がカトリック両王時代に使用されたものではないことを正面から主張したのは、アグアド・ブレイエの1949年の「TANTO MONTA」と題する論文であるが、地方史の雑誌に掲載されたもので、ほとんど注意が払われなかった<sup>(27)</sup>。

だが今では、「Tanto monta, monta tanto, Isabel como Fernando」も「Tanto monta, monta tanto」も、近代以後に誕生したものであり、もともとは「Tanto monta」という言葉だけだったというブレイエの主張は広く受け入れられている。次章以下で詳しく検討するが、イサベルとフェルナンドが「同権である」という意味はなく、ゴルディアスの結び目の故事に倣って「(結び目をほどくのも断ち切るのも)同じである」ということから、重大局面での行為の大胆さ、つまり英断を表したとされるのである。さらに、この言葉はカトリック王フェルナンドに人文学者ネブリーハが献上して、国王の標語になったというのだが、近年の研究ではネブリーハ献上説もまた揺らいでいる。その論拠は第3章で検討したい。

なお歴史研究にさまざまな制約が課されたフランコ時代の最盛期に、ブレイエの解釈を明確に支持したのは、1964年に著されたカプチン・フランシスコ修道会士の歴史家タルシシオ・デ・アスコーナの著作であったが<sup>(28)</sup>、歴史教育の現場では無視されとってよい。さらにフランスのスペイン史家ジョゼフ・ペレスがこの見解を継承したが、20世紀後半、彼の社会経済史研究はフランコの国民史学に飽き足らないスペイン人歴史研究者に大きな影響を与えた。ペレスの研究は、カトリック両王期を「スペイン国家」の成立とする理解に対しても根本的反省を迫るものであった<sup>(29)</sup>。

#### 《第1章第2節の図版一覧》

##### 【図9】1939年発行の切手

GALELLA, Leandro: “Elementos de la estética medieval en el discurso gráfico franquista”, *Revista de Artes y Humanidades UNICA*, v. 24, n. 51 (2023), p. 147.

##### 【図10】1946年の貨幣に刻まれたフランコ将軍の横顔（表面）と国章（裏面）

[https://www.diariodesevilla.es/sociedad/registra-viejas-monedas-peseta-franco\\_0\\_2002601244.html](https://www.diariodesevilla.es/sociedad/registra-viejas-monedas-peseta-franco_0_2002601244.html) に所収。

##### 【図11】小学校教科書に描かれたカトリック両王の肖像画

SÁNCHEZ PÉREZ, Arsenio: *A mi alrededor. 3er curso*, Madrid: Editorial Escuela Española, 1967, p. 141.

##### 【図12】1943年発行の5ペセータ紙幣。表面は女王イサベルで、裏面はコロンブスである。

GALELLA, *op. cit.*, p. 151.

##### 【図13】1945年発行の5ペセータ紙幣。表面はイサベルとコロンブス、裏面はレコンキスタの光景である。

*Ibid.*, p. 152.

#### 注

(1) 画像史料が歴史学にもつ意味については、吉田ゆり子・八尾師誠・千葉敏之編『画像史料論 世界史の読み方』（東京外国語大学出版会、2014年）を参照されたい。

(2) 最近では元スペイン首相のアスナールの2021年9月30日の演説にそれが顕著である。スペインの国民史学（ナショナル・ヒストリー）のもつゆがみについては、拙著『スペイン史10講』（岩波新書、2021年）の随所で指摘した。

(3) スペイン内戦とフランコ体制成立の基本的歴史経過については、立石博高編『スペイン・ポルトガル史』（山川出版社、2000年）を参照。

(4) スペインの紋章・国章の歴史については、基本文献としてVV. AA.: *Símbolos de España*, Madrid, Centro de

- Estudios Políticos y Constitucionales, 2000; MENÉNDEZ PIDAL DE NAVACÚES, Faustino, *El escudo de España*, Madrid, Real Academia Matritense de Heráldica y Genealogía, 2004 を参照。ヨーロッパの紋章・国章の分析にあたっての基本文献としては、森護『ヨーロッパの紋章—紋章学入門』（河出書房新社, 1996年）、ミシエル・バストゥロー（松村剛監修）『紋章の歴史—ヨーロッパの色とかたち』（創元社, 1997年）を参照。
- (5) フランコの公布したこの政令は、内務大臣セラノ・スニエル名で反乱軍側の『官報』（1938年2月3日付け）に掲載されている。*Boletín Oficial del Estado*, núm. 470 (3 febrero 1938).
- (6) 16世紀から18世紀にかけての王家の紋章の変遷については別稿で論じたい。1938年2月2日政令によれば、フェリーペ1世期にはスペインの盾にオーストリアとブルゴーニュの盾が加わり、カルロス5世期には神聖ローマ帝国王冠と双頭の鷲が加わり、フェリーペ2世期にはポルトガル紋章が加わりカルロス2世期まで続いた。フェリーペ5世期にはブルボン・アンジュー家の小盾が加わり、カルロス3世期にはメディチ家の青色円形とファルネーゼ家のユリが書き込まれた。
- (7) スペインの小盾（エキュソン）の変遷に関しては、ESPARZA LEIBAR, Andoni: “El escusón (y algunas reflexiones sobre la España eterna)”, *Emblemata*, 12 (2006), pp. 231-274 を参照。
- (8) PEÑA LÓPEZ, Juan Manuel; ALONSO GONZÁLEZ, José Luis: *La Guerra Civil y sus banderas 1936-1939*, Madrid: Aldaba, 2004 を参照。
- (9) このほかにフランコ死後の1977年1月に国章のデザインに若干の変化が施されるが、それもまた1938年のモデルの基本要素を何ら変更するものではなかった。
- (10) 第4章で後述するように、1469年のイサベルとフェルナンドの結婚から1474年のイサベルのカスティージャ女王即位、1479年のフェルナンドのアラゴン王即位、そして1504年のイサベルの逝去、1516年のフェルナンドの逝去までのおよそ半世紀にわたる時代には両王の紋章に数多の変遷が見られる。
- (11) この貨幣については、MOREDA BLANCO, Javier: “Monedas del reinado de los Reyes Católicos”, en *Comercio, mercado y economía en tiempos de la reina Isabel (catálogo de exposición)*, Medina del Campo: Fundación Museo de las Ferias, 2004, pp. 272-273 を参照。
- (12) 同時代にスペインに暮らした筆者は、二種類の通貨を手に入れている。これはポスト・フランコの動きとして興味深いのが、管見の限りこの事実は着目されていない。
- (13) この間の経過については、PIDAL DE NAVACÚES, *op. cit.*, pp. 260-267 を参照。
- (14) フランコ体制の数多の表徴をおおやけの場から取り除くための闘ぎあいは今日まで続いているが、その問題は別稿で論じたい。さしあたり、拙稿「マドリードの街路名変更と歴史的記憶法」（『スペインの歴史を知るための50章』、明石書店、2016年、287-289頁）を参照されたい。2007年の歴史的記憶法によってフランコ体制を表徴するシンボルの広範な撤去作業が進み、現在ではその国章やファランへの轆と矢のシンボルをおおやけの場で見ることにはなくなった。ただし、各地に残るカトリック両王の紋章はフランコ時代の国章と似通っているために、歴史的無知から誤解してそれを撤去しろという声もときにあがっている。最近では在バチカン市国スペイン大使館入り口の大理石に刻まれた紋様（カトリック両王の紋章）の撤去要求がSNSで広がった。<https://www.rtve.es/noticias/20240208/escudo-no-franquista-escudo-reyes-catolicos/15962072.shtml>
- (15) この間の経過と潮流については、差し当たり、中塚次郎「第7章 第二共和政と内戦」、立石博高編著『スペイン・ポルトガル史』（山川出版社、2000年）、所収を参照。
- (16) GALELLA, Leandro: “Elementos de la estética medieval en el discurso gráfico franquista”, *Revista de Artes y Humanidades UNICA*, v. 24, n. 51 (2023), pp. 143-164 を参照。
- (17) この間の経過と潮流については、差し当たり、中塚次郎「第8章 現代スペイン 1 フランコ体制の成立」、立石博高編著『スペイン・ポルトガル史』（山川出版社、2000年）、所収を参照。
- (18) ただし、1946年の1ペセタ通貨は後頭部のラインが気に入らず修正して鑄造し直されたために、この通貨が市中に大量に出回るのは1947年からである。したがって1946年の通貨は希少価値のあるものとして高値がついている。[https://www.diariodesevilla.es/sociedad/registra-vejas-monedas-peseta-franco\\_0\\_2002601244.html](https://www.diariodesevilla.es/sociedad/registra-vejas-monedas-peseta-franco_0_2002601244.html)
- (19) *Manual de la Historia de España. Primer Grado*, Instituto de España, 1939, pp. 43-44. フランコ政権が体制正当化のために腐心した歴史教育の特徴全般については、PRADES PLAZA, Sara, “Enseñar historia para legitimar a un régimen: Discursos históricos en los libros de texto de los primeros momentos del franquismo (1938-1953)”, *Campo Abierto*, v. 40, n. 3 (2021), pp. 361-374 を参照。

- (20) DELFANTE, Carlos B.: *Repertorio De Dichos Populares*, 2015 (Ebook).
- (21) 『小学館 西和中辞典』(小学館, 1989年)は、フランスのラルース社のスペイン語辞典を底本に使用している。
- (22) カトリック両王期についての最新の理解は、拙著『スペイン史10講』の「第4講-1カトリック両王の同君連合」(73-80頁)を参照されたい。
- (23) SÁNCHEZ PÉREZ, Arsenio: *A mi alrededor. 3er curso*, Madrid: Editorial Escuela Española, 1967.
- (24) MAZA ZORRILLA, Elena: “El mito de Isabel la Católica como elemento de legitimidad política en el franquismo”, *Historia y Política*, n. 31 (2014), pp. 167-192 を参照。
- (25) ファランヘとの関りについては、SOLER GALLO, Miguel: “Los Reyes Católicos en la retórica persuasiva falangista (1933-1945)”, pp. 27-46 を参照。フランコ体制の理想的女性像については、VICENTE SÁNCHEZ, Diego: “Isabel la Católica en la memoria histórica. 《Fundadora de España》 y modelo de feminidad para la mujer del franquismo”, *XIII Congreso virtual sobre Historia de las Mujeres*, Jaén: Archivo Histórico Diocesano de Jaén, 2021, pp. 573-590 を参照。
- (26) 現在の研究のレベルでは、この解釈とは逆に、同時代的に評価されていたのはフェルナンドであり、それは少なくとも17世紀まで続いていた。PÉREZ, Joseph: “La memoria de los Reyes Católicos en los siglos XVI y XVII”, en VV. AA.: *La imagen de Fernando el Católico en la Historia, la Literatura y el Arte*, Zaragoza: Institución Fernando el Católico, 2014, pp. 119-129 を参照。
- (27) AGUADO BLEYE, Pedro: “TANTO MONTA: La Concordia de Segovia y la Empresa de Fernando el Católico”, *Estudios Segovianos*, n. 1-3 (1949), pp. 381-389.
- (28) AZCONA, Tarsicio de: *Isabel la Católica. Estudio crítico de su vida y su reinado*, Madrid: Biblioteca de Autores Cristianos, 1964, pp. 219-220.
- (29) ペレスによる通説批判はすでに1965年に書評というかたちで出されていた。PÉREZ, Joseph: “Tarsicio de Azcona, O. F. M. Cap., *Isabel la Católica. Estudio crítico de su vida y su reinado*”, *Bulletin Hispanique*, tome 67, n°1-2 (1965), pp. 196-198. 彼の両王に関する包括的研究 (Id.: *Isabel y Fernando: Los Reyes Católicos*, Madrid: Nerea, 1988) は再版を重ねており、現在ではこの理解が妥当とされている。例えば、FERNÁNDEZ ÁLVAREZ, Manuel, *Isabel la Católica*, Madrid: Espasa Calpe, 2003, pp. 149-150 を参照。